

令和6年度 多文化共生推進計画の進捗状況 (計画の目標の進み具合)

資料1

基本目標

1. 地域におけるコミュニケーションの充実

成果指標 (実績)

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各地域で日本語学習機会の提供 (日本語教室等)	目標	2箇所	→							6箇所
	実績	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所				6箇所
日本語ボランティアの確保	目標	20人	→							40人
	実績	20人	24人	26人	27人	31人				40人
一元的相談窓口の設置	目標	未設置	→							設置
	実績	未設置	未設置	未設置	未設置	設置				設置

虹、にんじゃ、はじめての日本語、オンライン教室

虹15人、にんじゃ14人、はじめて・オンライン2人

R6.5～ 多文化共生センターの設置

方向性	施策 (計画)	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和6年度 (2024年度)		
					成果	課題	今後の展開
(1) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供	①日本語学習機会の提供 市民団体や企業と連携を図りながら、外国人市民の生活環境やニーズに合った日本語学習機会を提供する	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	地域日本語教室の実施	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会 日本語教室「虹」学習者 (前期17人、後期14人) 国際交流協会 日本語教室「にんじゃ」学習者 (前期51人、後期48人) 多文化共生センター「はじめてのにはんご」学習者 (前期3人、後期11人、オンライン3人) 日本語教室「虹」では、学習者のレベル (ニーズ) に合わせた教室を複数開催している (個別教室)。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会 日本語教室「虹」個別指導の申込が殺到し、対応しきれない状況が生まれた。マッチングに時間を要した。 国際交流協会 日本語教室「にんじゃ」隔週土曜日の教室では学習内容が進まない。 多文化共生センター「はじめてのにはんご」日本語教師の登録数が少なく人材確保が困難。 教室が水口にしかなく、甲南などいろんな地域から通っている学習者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会 日本語教室「虹」個別教室の土日希望が多い (月曜日の教室に参加できない人)、土日の全体教室の開催を検討する。 ボランティアの学習会を企画、開催する。 国際交流協会 日本語教室「にんじゃ」前後期2回ずつ増やし、各期10回の教室を開催。 多文化共生センター「はじめてのにはんご」日本語教師確保のため、通年で募集を行う。
		国際化推進事業	外国人就労者 (就労希望者含む) への日本語学習支援、日本国際協力センター (JICE) 就労準備研修	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 受講者 (第1期:15人、第2期:15人) 一修了者 第1期 12人 修了者 第2期 7人 修了者全員が就職している。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数が定員を下回っている。 就労を目指す外国人市民の教室であるため、途中で就労先が決まり、コースを終了しない方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な方に情報が届くよう、情報発信の方法の検討、改善が必要である。 受講者の研修終了後の状況把握に努める。
		就労支援事業		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> JICE発行の「しごとのための日本語」チラシの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 就労する外国人市民へ情報が十分に届いていない。 企業側の外国人受け入れに対する理解促進、啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀市工業会と共催で、外国人雇用の現状と今後について研修を実施し、企業側の理解を深めている。 企業アンケートを実施し、適切な施策を検討する。
(1) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供	②日本語指導者 (ボランティア) の育成 外国人市民の日本語習得の機会を増やすため、日本語教室の指導者やボランティアの育成を図る養成講座を通じて多文化共生に対する理解を広げる	国際交流協会運営補助事業	日本語ボランティア養成講座、スキルアップ講座	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室「虹」のボランティアが3人増え15人になった。 「新規日本語ボランティア勉強会」6人参加 「日本語ボランティアスキルアップ講座」37人参加 (第1回15人、第2回22人) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規ボランティア獲得への呼びかけ機会が十分でなかった。 ボランティアのスキルアップ勉強会を適宜持つことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規ボランティアの呼びかけを積極的に行い、講座受講以外に教室の様子を見学する機会をつくる。
		国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	オンライン日本語教室	市民活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> オンライン日本語教室 (ゼロ初級者対象) 学習者3人。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロ初級者に向けたオンライン講座は、対面とは異なり指導上の限界を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内日本語教室の学習者によるロコミをはじめ、外国人コミュニティ、企業等と連携し、広報活動を強化する。
(2) 多言語による情報伝達手段の確立	①各種情報の多言語化 外国人市民にとって必要な情報が入手できるよう、様々な媒体や手段を活用しながら、多言語による情報提供に努めるとともに、提供する内容の充実を図る	戸籍住民登録管理事務	多言語による各種申請書対応	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 英語・ベトナム語・スペイン語に対応した住民異動届を作成し、活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明申請書は英語・ベトナム語・スペイン語については需要があるが対応できていない。現在は外国人相談員を通じて説明や手続きを進めている。外国人相談員が不在の時は手続きの案内や内容確認に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種証明申請書も特に需要が高いベトナム語に対応したものの作成に取り組む 申請書の準備が整うまでは、やさしい日本語を使い、申請者の理解を得られたうえで手続きを進めるよう心掛ける。
		ごみ収集事業	ごみ辞典・ごみカレンダーの作成・配布	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ごみカレンダーの多言語版の配布 (ポルトガル語、スペイン語、韓国語、英語、中国語、ベトナム語) ごみ辞典の多言語版の配布 (ポルトガル語、韓国語、英語、中国語) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出し文化の相違から、外国人転入者と地域住民の間で、ごみの出し方についてのトラブルが生じている地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人転入者と地域住民のトラブルを事前に防ぐため、ごみの出し方や騒音などに係る生活支援オリエンテーションなどの実施が必要。
		税務総務一般事務	税に係る発送用文書、納付書等のやさしい日本語および多言語表記	税務課	<ul style="list-style-type: none"> 市県民税、軽自動車税、国民健康保険税の課税説明をポルトガル語で表記している。 固定資産税の家屋評価の説明をポルトガル語表記を導入している。 納付書用の封筒はやさしい日本語とポルトガル語、英語表記としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 税の説明書類がベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語に対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム語の課税説明を作成する。 HPにポルトガル語、ベトナム語の課税説明を掲載する。

		国民健康保険事業	多言語版国保の手引の作成・配布	保険年金課	・多言語版の作成、配布（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語） ・多言語版の手引きを作成し、必要に応じて配布しているほか、保険証発送時のお知らせにも、多言語による注意事項を記載した。	・制度全体の手引きは多言語対応できているが、各種手続きの際の案内が対応できていないため、手続きが必要な方に、十分に情報が伝わっていない。 ・制度や手続きについての説明が複雑であるため、手引きだけでは十分に理解いただけない。	・他機関がすでに出している多言語での動画を活用するなど、手続きが必要な方に、確実に情報が伝わるよう、情報発信の方法等の検討が必要。 ・全ての多言語化は難しいため、ニーズの多い言語から各種申請書や手続きの案内の多言語化に取り組む。
		ホームページ管理運営事業、広報紙発行事業	広報紙、ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	秘書広報課	・広報紙の多言語化（ポルトガル語、英語） ・ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	・広報紙の多言語化に関し、英語版の費用対効果が課題。 ・ICTやAIの普及および、外国人の国籍別・年齢別割合の変化などを踏まえ、特に紙媒体の多言語化対応については、広報紙に限らず全庁的なコンセンサスが必要と考える。	・外国語対応全般について、市民活動推進課と協議・調整し、最適化を図っていく。
		市営住宅管理一般事務	市営住宅案内の多言語化、相談時の多言語タブレットの活用	住宅建築課	・R6年度の市営住宅公募では、ポルトガル語対応の募集冊子を用意したが、外国人の申込はなかった。 ・市営住宅募集案内は、ポルトガル語での相談が多いことから、ポルトガル語版の冊子で対応している。 ・その他の言語の場合は、通訳タブレットを活用することとしている。	・R6年度の公募での入居者はなかったが、庁舎での申込みや相談、事前連絡のある訪問等であれば、冊子の準備や通訳タブレットなどでの対応が可能であるが、入居してから隣の隣人間でのコミュニケーションやトラブルの際には対応しきれない。 ・隣人同士で話し合い、解決していただくべき内容でも、言語が通じないという理由で、仲裁や解決をすべて行政に頼られることが多い。	・入居者も高齢化が進み、スマートフォンやタブレットの使用の操作が不慣れな方も多いため、外国人に対しての通訳などの案内だけでなく、日本人に対しても、外国人とコミュニケーションをとる際の方法などを周知していく必要がある。
②相談窓口の一元化	外国人市民が適切・迅速なサービスを受けられることができるよう、情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置を推進する	外国人相談事業	・生活相談員（ポルトガル語）の配置 ・通訳タブレットの設置 ・一元的相談窓口の設置（甲賀市多文化共生センター）	市民活動推進課	・庁舎1階の市民活動推進課に外国人相談員を3名配置しており、令和6年度は9、414件の相談、通訳を実施した（昨年度比85.6%増）。 ・通訳タブレットは350件利用しており（昨年度比30件/9.3%増）、その多くはベトナム語であった。 ・甲賀市多文化共生センター内に一元的相談窓口を設置し、1年間の相談件数は173件であった。 ・担当課職員、庁舎の相談員及び多文化共生センターの相談員が困難なケースへの対応等について情報共有できる場を設けた（LINEグループ、スペース）。	・近年のベトナム国籍の急増に対応するため、ベトナム語通訳の配置が必要である。 ・外国人住民に適用される制度や外国人が受けることができる支援サービスに関する知識が不足している。また、相談内容やノウハウが組織として蓄積されていない。 ・外国人住民が市役所の外国人相談窓口に便りすぎる傾向がある。普段日本語ができ、文書も理解できる方でも、行政の案内は理解できないことや一般の相談窓口で適切な説明を受けていないことが背景にあると思われる。外国人来庁者＝外国人相談窓口にならないようそれぞれの行政窓口が外国人市民と接することを心がける必要がある。	・ベトナム語対応の相談員を配置する。 ・多様な相談に対応できるよう相談員のスキルアップを進める（入管庁実施の外国人支援コーディネーター養成研修を受講）。 ・甲賀市多文化共生センターの一元的相談窓口のさらなる周知に取り組む。 ・行政窓口の外国人対応を高めるため、在留資格制度ややさしい日本語などをテーマにした職員対象研修会を開催する。
③多言語による相談体制の充実	窓口への通訳の配置など、子育てや教育、保健・福祉などの広範な相談に多言語で対応できる体制を整備する	児童福祉一般事務	子育てに係る多言語対応	子育て政策課	・窓口でポルトガル語通訳を配置した。 ・子どもの相談も担当へつなげた。	・その他の言語での相談が増加し、タブレット通訳で対応しているものの、タブレット通訳では対応が困難な場合もある。	・今後も外国にルーツをもつ子育て世帯が増加すると予想されることから、相談にも多言語で対応できる体制を整える。
		避難行動要支援者支援事業	有事に備えた外国人要支援者への対応	地域共生社会推進課	・甲賀市在住の外国籍の方も個別避難行動計画が作成できるよう、同意書の申請用紙や概要説明、個別避難計画、マイタイムラインなど、計画に必要な様式を3カ国語（スペイン・ポルトガル・英語）に翻訳中。	・外国籍の方で避難支援が必要な対象者をピックアップし、市民活動推進課と一緒に訪問し、作成するところまでの協議を行ったが、訪問ができていない。 （対象者41名・訪問予定者3名）	・翻訳が完成後、ピックアップした対象者に国籍別に同意書の申請用紙を送付し、有事に備えた防災や個別避難行動計画作成に繋がるよう、市民活動推進課とともに制度の理解や作成を推進していく。
		給付金事務	給付金相談時の多言語タブレットの活用	地域共生社会推進課	・外国籍や日本語が不慣れな方について、外国人相談員・通訳の協力や通訳タブレットの活用により、困惑させることなく制度や手続きを案内することができた。	・個別で複雑な内容の場合、説明が難しいことがあり、内容的にもやさしい日本語への言い換えが難しい。 ・タガログ語やベトナム語等の対応件数も増えている。	・ベトナム語通訳の配置など、全庁的な体制の整備や強化の検討が必要である。
		職員任用事務	多文化共生に係る担当課の体制強化および外国にルーツを持つ職員の採用	人事課	・予算編成において担当課へのヒアリングを実施し、必要な人員体制としている。	・外国人市民の増加に伴い、業務が増加しており、多文化共生に係る組織の体制強化が必要。	・今後も毎年度、担当課と協議し、必要な人員体制について検討していく。 ・多文化共生を担当する職員を任用する。
④「やさしい日本語」やSNSの活用	情報提供の手段として、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」や、SNSの活用を図る	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	やさしい日本語の普及促進、SNSの活用	市民活動推進課	・甲賀市独自のアカウントにて、やさしい日本語で情報を発信している。フォロワーは600人を超えた。 ・多文化共生センターのHPを開設した。	・市内4,500人超の外国人市民に情報を届けるうえで、現在のフォロワーでは限界があり、他団体やそれぞれのコミュニティとの連携が必要である。 ・やさしい日本語そのものの講座ではなく、防災教室や料理教室など、様々な機会を通じて、やさしい日本語が普及するような連携講座が必要である。	・市の多文化共生担当だけでなく、市全体でやさしい日本語を活用した情報発信を推進する。 ・市職員はもろろんのこと市民の「やさしい日本語」に対する意識改革が必要。
		窓口接客対応事務	やさしい日本語での窓口対応	市民課	・窓口でやさしい日本語を使うことや、外国人相談員の協力、通訳タブレットの活用により、来庁者が手続き内容の理解ができた状態で手続きを終えることができた。	・転入・転居・転出の手続き一覧の多言語化が進んでいないため、十分な情報提供ができていない。 ・繁忙期には、通訳タブレットの回線が混雑していることがあり、手続きの内容確認が進まないことがある。	・各種手続き時における案内文書はやさしい日本語で記載したものを作成する。翻訳版は機構改革に対応しながら順次作成していく。 ・通訳タブレットを積極的に活用する。通訳タブレットが一台のため、使用できないときはインターネットの通訳サイトも活用して対応していく。
		国民健康保険事業 福祉医療給付事業等	やさしい日本語での窓口対応	保険年金課	・外国籍の方について、はっきりと分かりやすい日本語での説明を行い、制度や手続き内容を理解していただきながら進めることができた。	・制度や手続きについて、やさしい日本語による説明が難しく、理解を得ることに苦慮している。 ・制度や手続きの案内リーフレットが多言語対応ができていないものがあり、日本人と同様の情報を十分に提供できていないことが課題である。	・制度や手続きについてできる限りかみ砕いて、やさしい日本語での説明ができるよう、窓口職員のスキルアップを図る。 ・制度や手続きの案内リーフレットについて、全ての多言語化は難しいため、ニーズの多い言語から多言語化に取り組む。

基本目標

2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

成果目標（実績）

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
高等学校への進学率 (日本語指導が必要な生徒)	目標	82.4%								90.00%
	実績	82.4%	90.0%	92.0%	83.30%	85.3%				90.00%
就労のための研修機会の提供	目標	年間0回								年間1回
	実績	年間0回	年間0回	年間0回	年間0回	年間1回				年間1回
災害時多言語情報センターの設置・運営訓練	目標	年間1回								年間2回
	実績	年間1回	年間1回	年間1回	年間1回	年間0回				年間2回

日本語指導が必要な生徒34人のうち29人進学

外国人材受入れセミナー

資料1

方向性	施策（計画）	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和6年度（2024年度）		
					成果	課題	今後の展開
(1) ライフステージに合わせた切れ目のない支援	①母子保健対策事業と母語支援の実施【乳幼児期】 母子健康手帳の交付や訪問指導、乳幼児健診などの基本的な情報について、外国人保護者に提供するとともに、通訳を介した指導や検診などを適切に実施する	子育て世代包括支援事業 母子保健活動事業	・母子健康手帳、健診カレンダー（多言語版）の作成、配布（多言語版）	すこやか支援課 子育て政策課 →R7～子育て政策課	【すこやか支援課】 ・母子健康手帳のハングル語、インドネシア語を追加 ・おむつ便案内チラシの英語ver.を作成 ・乳幼児健診予診票のベトナム語を作成 ・窓口ポケットワークを設置 【子育て政策課】 ・母子健康手帳はポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、ハングル語、ネパール語を発行。 ・電子母子手帳アプリも多言語に対応。 ・健診カレンダーはポルトガル語を作成。 ・乳幼児健診問診票のベトナム語を作成。	【すこやか支援課】 ・外国語対応の予診票の場合、外国語で記述された際に読み取りが困難。 【子育て政策課】 ・外国籍の方への母子健康手帳の発行、乳幼児健診の割合が増加している。 ・検診カレンダー等は多言語対応となっているが、相談等の個人の情報に寄り添った正確な情報が伝えられない。	【すこやか支援課】 ・健診、予防接種の案内などの多言語対応を進める。 【子育て政策課】 ・予診票や問診票、健診、予防接種の案内などの多言語対応を進める。
		外国人園児と保護者がスムーズな園生活を送ることができるよう、母語支援員を園に配置して通訳等の対応を図る	児童福祉一般事務 母語支援事業	・多言語版保育所入所案内、配布文書の作成、配布 ・就園相談、入園申し込み時の通訳	保育幼稚園課	・母語支援員が園での様子を保護者に伝えることで園児も保護者も安心して園生活を送ることができた。 ・就園相談や入園申込時、庁舎常駐の通訳非対応の言語の際は、通訳タブレットを活用できた。	・園に配置の母語支援員は、ポルトガル語に対応しており、他言語に対応していない。 ・保護者通知の翻訳については一部の言語に限られる。 ・ポルトガル語、スペイン語以外を母語とする児童が増加しており、対応が必要である。
	②公立学校における受入れ体制の整備【子ども期】 外国人の子どもの就学実態を把握し、教育の機会を確保するとともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図る 就学に課題を抱える子どもと保護者に対し、関係部局や団体が連携して就学意識・意欲を高める働きかけを行う	母語支援事業	・特別の教育課程による取り出しでの日本語指導 ・母語支援員の配置（ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語） ・学校配布文書の翻訳（ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語）	学校教育課	・5カ国語（ポ・ス・タ・ベ・中）11名の母語支援員を市内16の小中学校に派遣した。 ・日本語指導が必要な児童生徒への母語による効果的な学習支援を実施した。 ・日本語初期指導教室（かわせみ教室）利用者は、20名（市内8小中学校）。 ・日本語初期指導教室第2かわせみ（綾野小学校内）を開設。	・日本語が理解できない児童生徒は増加しているが、十分な対応時間を確保できていない。理想とする支援計画が立てられていない。 ・日本語初期指導教室（かわせみ教室）の利用者数は、年々増加している。	・さらなる巡回派遣時間の増が必要。 ・卒級基準の設置。
③進路指導の充実【青年期】 将来を見通し、意欲と能力に応じた進路指導が提供されるよう、日本語指導の充実やキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う	国際交流協会運営補助事業	外国にルーツを持つ子どもの学習支援	・子ども学習会 毎週土曜日（全42回） 学習者のべ 165人 （小学生11人、中学生12人、高校生1人） ボランティアのべ 248人	市民活動推進課	・都合に合わせた参加のため、ボランティアと子どもの人数を確定することができず、毎回の運営が安定していない。 ・進学、就職等で活動の継続が困難なケースがあり、ボランティアの安定した人数確保に苦労している。	・学習の支援方法、アドバイスの仕方などを学ぶ機会を設け、支援者のレベルアップを図る。 ・広報活動の拡充。 ・学生や退職教職員などの新規ボランティアの開拓。	
	母語支援事業 チャレンジウィーク事業	外国人市民向け進路ガイダンス（高校進学）の実施	・生徒指導や教育相談の充実のため、通訳及び翻訳業務を実施した。（ガイダンスでの母語支援の充実） ・担任だけでなく、母語支援員、日本語指導担当者など該当児童生徒に声掛けの機会が持てた。 ・進路ガイダンスの開催 1回 ・母語支援員の声掛け効果が大きく、R5より参加者が増えた。	学校教育課	・進路ガイダンスにおいて、進路指導にかかる個別性の高い相談に対応できる体制整備が必要。 ・休日開催のため、部活動などの状況もあり、十分な参加者が集まらない。 ・事前に質問を受け付けるとよい。	・就学支援に向けた母語支援員のスキルを高めるための職員研修の実施や担当教員との効果的な連携、方策についての研究や研修を深める必要がある。 ・個別相談が可能な環境を整える。 ・保護者へ進路指導への理解を求めたり、参加しやすい開催時期、時間を考慮する必要がある。 ・国フェスと同日開催にして、参加率を上げる。 ・毎年参加している人のニーズに答えるための工夫が必要。	
	国際化推進事業		・進路ガイダンス参加人数 生徒 21人 保護者 23人	市民活動推進課	・国フェスの前日準備で進路ガイダンスを同会場で行うのは困難。	・国フェスと同時開催とし、会場を分けるとともに、かぶらないよう時間配分を考慮する。 ・学校側の協力を得て、進路ガイダンスの参加者数を具体策を検討。	

	④就労のための環境整備【成人期】	外国人雇用に関する企業のニーズ把握に努めるとともに、ハローワークなどの関係機関との連携や相談窓口の充実を図る 外国人が日本で働く上で長期的なビジョンを持てるよう情報提供を行い、就業の促進を図る	就労支援事業、工業会運営事業	企業訪問における外国人雇用状況の確認、外国人就業ニーズの把握、企業と行政の役割分担の整理	商工労政課	・企業訪問数215社の内、外国人従業員数は1,379人（従業員数21,832人、全体の約6.3%）	・今後は、外国人従業員は増加すると思われるが、長期的な雇用・定住につながるような支援が必要。	・甲賀市工業会と共催で、外国人雇用の現状と今後について研修を実施し、企業側の理解を深めていく。 ・企業アンケートを実施し、適切な施策を検討する。
			介護職員支援事業	外国人介護実習制度を推進するとともに、日本語能力試験の受験を支援	長寿福祉課	・日本語能力試験受験補助等、支援制度の周知に努めたものの、補助の活用はなかった。 ・アンケート調査を実施し、外国人雇用に関する事業所ニーズの把握に努めた。	・補助金を有効に活用されていない。 ・支援制度の見直しも含めて調査・検討する必要がある。 ・アンケート調査結果では、外国人雇用に対するニーズは、それほど高くない。	・外国人人材の雇用も含め、人材確保につながる補助制度となるよう制度の見直しを進める。
	⑤介護保険制度の周知【老年期】	外国人市民が介護保険制度の情報を容易にアクセスでき、サービス内容や施設利用等について理解できるよう、介護通訳の実施を検討するとともに制度の周知を充実させる	介護保険事業	介護保険制度案内の多言語版、介護通訳の推進	長寿福祉課	・介護保険制度案内の多言語版については、どのような内容のものが必要であるか検討したものの、作成には至っていない	・介護保険制度自体が複雑であり、介護保険制度がない国もある。外国人市民に伝えるべき内容が何かを整理する必要がある。	・まずはやさしい日本語を用いた制度案内の作成を行うとともに、多言語版制度案内の作成についても引き続き検討・調整を進める。また、相談があった際には、外国人相談員や通訳タブレットを活用する。
(2) 災害時に安心できる体制の構築	①災害時多言語情報センターの機能強化	甲賀市国際交流協会と締結している「災害時多言語情報センターの設置・運営に関する協定」について、今後も協会とのさらなる連携により訓練やマニュアルの整備を重ね、円滑な外国人支援ができるよう備える	国際化推進事業	災害時多言語情報センター立ち上げ訓練	市民活動推進課	・甲賀市総合防災訓練内で災害時多言語情報センターの設置訓練を行い、センターの周知、非常持出袋の重さ体験、多言語資料の紹介を行った。	・展示中心の内容では市民の関心を引くことが難しい。クイズやスタンプラリーのような参加型イベントのほうが効果的であることを実感した。	・今後もクイズやアンケートなど参加型の防災事業を企画し、参加しやすい環境をつくる。
			災害対策事業	災害時情報の提供	危機管理課	・甲賀市総合防災訓練内で災害時多言語情報センターの立ち上げ訓練の実施までは至っていない。	・センター運営を担う市職員、国際交流協会員の体制強化が必要である。 ・近年の翻訳アプリの充実で言語の変換は、簡単になったが、多言語化した情報を外国人市民に届ける手段が不足している。	・市の防災訓練に合わせた災害時立上げ訓練を検討する。
	②災害時に対応できる人材の確保及び育成	災害時に外国人市民自身が被災者を支援する担い手として活躍できるよう、外国人リーダーとなりえる人材の発掘や通訳ボランティアの育成に取り組む	国際化推進事業	多文化防災会議の開催	市民活動推進課	・多文化防災会議は未実施。現時点での課題や取り組みの検証を行った。	・被災者支援に加え、自助力向上のための制度の構築が必要。	・多言語支援サポーター制度を構築する。
	③防災意識の啓発	防災に対する意識の向上を図るため、多言語による啓発物や災害時に役立つ情報の提供を行う	災害対策事業	外国人コミュニティ向けの出前講座の開催、多言語版防災資料の作成、配布	危機管理課	・多言語に対応した避難所開設・運営訓練の企画準備に注力し、講座や資料配布には至っていない。	・出前講座や多言語資料を準備しても受け手となる外国籍住民の掘り起こしができていない。	・職域や学校単位での講座開催や資料配布を実施する。
			災害対策事業	多言語防災メールの配信	危機管理課	・大雨や台風の時に避難情報や避難所開設情報を配信した。 ・年間通じてテスト配信を行った。	・市内在住の外国人のメール登録人数が少ない。 ・メールシステムに限らず、市からのプッシュ型情報を受信している住民が少ない。	・補助金交付の要件として登録を促すような仕組みを検討する。
			外国人市民の地域の防災訓練などへの参加促進を図る	国際化推進事業	やさしい日本語でのチラシの配布、声掛け	市民活動推進課	・国際交流協会、甲賀市危機管理課、甲賀市社会福祉協議会、綾野地区防災士・民生委員の協働による多文化防災スタンプラリーを実施。	・国際交流協会主催の防災イベントには一定の外国人市民は集まるものの、各地域で開催される防災訓練への参加がほとんどない。

基本目標

3. 互いに支え合う多文化共生のまちづくり

資料1

成果目標（実績）

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多文化理解のための研修会実施	目標	年4回	→							年間6回
	実績	年4回	年1回	年2回	年4回	年4回				年間6回
出前講座による啓発回数	目標	年間12回	→							年間20回
	実績	年間12回	年間9回	年間3回	年間4回	年間4回				年間20回

方向性	施策（計画）	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和6年度（2024年度）			
					成果	課題	今後の展開	
(1) 多文化共生社会に向けた意識啓発	①多文化共生の意識づくりに向けた啓発の推進	職員研修事業	多文化共生のための職員研修の実施。	人事課	・課題別研修の一つのテーマとして「外国人の人権」の研修を実施した。	・研修の実施方法が固定化されてしまっている。 ・課題別としていることから選択制になっており、興味を持つのみ職員のみが受講している。	・課題別人権研修といった研修方法だけではなく、新規採用研修、職場内人権研修、WEB研修など、年度によって異なった形式での研修を実施する。	
		国際化推進事業	・出前講座の実施 ・市内多文化共生推進チームにおいて横断的な研修や情報共有を行う	市民活動推進課	・出前講座 4回開催 (綾野学区民生委員協議会、滋賀県中小企業家同友会甲南支部、甲賀市工業会、環びわ湖大学・地域コンソーシアム) ・市内多文化共生推進チーム会議の実施 グループワーク：外国人市民への対応状況、全庁的連携、多文化共生センターに求める役割	・通訳に頼ることなく、より多くの職員がやさしい日本語で外国人市民とコミュニケーションを取れるような訓練が必要である。	・職員向けのやさしい日本語研修の実施	
		学校教育振興事業	夏休み中の教職員向け研修	学校教育課	・初任者を対象とした研修において、「かわせみ教室に学ぶ」の研修を実施した。	・外国籍児童生徒に対する適切な支援の在り方について、学校全体でできる情報共有が必要である。	・外国籍児童生徒の担任や周りの教員だけでなく、学校全体で支えるため、具体的な困り感や支援の方法を共有できる研修の実施をする。 ・教師力アップ研修において多文化共生に関する研修を実施する。	
		人権教育啓発事業	外国人差別など啓発の実施	人権推進課	9月14日（土曜日）に開催したじんけんフェスタKOKA2024では、サルサなどの外国のダンスショーや外国料理の販売ブースを設け、来場者が異文化と触れ合う機会ももてた。また、講演では「多文化共生とは」という演題でタレントで漫画家の星野ルネさんを招き、外見や思い込みで発する一言が、相手をモヤモヤさせたり傷つけたりすることがあることを講師の具体例をもとにして知ることができた。	日本人が悪気なく無意識に排除していたり、気づかなかつたりすること外国人に生じる差別や不利益に気づけるよう、市広報紙や人権セミナーなどでさらに啓発する必要がある。 チラシ等の作成にあたっては、ルビウちはもちろん、やさしい日本語の活用も意識していく。	区や自治会の人権尊重のまちづくり懇談会等で使用する甲賀市版の人権啓発紙「人権尊重をしっているから しているへ」2025年度版では、マイノリティに対する不利益・差別に対して、本人の努力（医学モデル）ではなく、周りの環境を変える（社会モデル）ことで解消していくという視点で受講者に考えてもらうことを意識して作成しており、エピソードに外国人一家が地域に引っ越してきた時のことを挙げています。活用をすることで啓発につなげたい。	
	②国際教育の推進	日本人市民と外国人市民との交流を通じ、地域住民の異文化理解を深め、地域の多文化共生を進める	多文化交流	・「キッズワールド」等交流行事の開催 ・多文化絵本や歌の紹介	保育幼稚園課	「キッズワールド」甲賀町内公立園 各園年間3回 ・外国語を取り入れた遊びやゲームを楽しみながら多文化に触れることができた。園でした遊びを家庭でもしたというお話も聞いた。	・外国にルーツを持つ園児がいる園では、積極的に取り入れられているが、どの園でも多文化に触れられる機会を持つ必要がある。	・市内公立園での「キッズワールド」開催 ・多文化に関する絵本や歌を取り入れた保育の実施 ・中学校のALTの先生にも「キッズワールド」に参加していただき一緒に楽しむ。

			国際化推進事業	地域子ども学習会の開催	市民活動推進課	伴谷地域の各区で開催（夏季休暇） ・夏季：児童 41人（うち外国にルーツを持つ子ども6人） ボランティア 22人	・伴谷地域以外での学習会の開催を検討する必要がある。 ・外国にルーツのある子どもの参加を呼びかける必要がある。	・外国人住民の多い綾野や水口地域において開催できるよう、自治振興会や民生委員に働きかけたい。 ・外国人にも情報が提供される工夫が必要。
(2) 多様性を活かした地域づくり	①国際交流事業への支援	市民一人一人が多文化共生意識の醸成を図り、地域における異文化理解に繋げていくため、海外の姉妹都市との交流事業を実施する	中学生国際交流事業	中学生姉妹都市交流の実施	学校教育課 市民活動推進課	・本年度は韓国利川市と5人、アメリカミシガン州各市と14人が相互交流として、派遣と受入を実施した。 ・また、交流の成果を知ってもらうため、報告会を実施し、広く異文化理解と交流の意義について知ってもらえる場を設定した。	・事業内容が、学校間交流になってしまい、姉妹都市交流としての目的が薄れがちになってしまう。	・令和7年度から、事業主体を学校教育課中心から市民活動推進課中心とする。学校同士の交流だけではなく、広く甲賀市と姉妹都市交流という観点から国際交流事業を進めていく。
			国際交流協会事業補助事業	ミシガン州3都市、利川市との交流	市民活動推進課	・韓国利川市への市民訪問団の受入（20周年記念事業） ・滋賀県・ミシガン州友好親善使節団の受け入れ	・活動内容が一部の市民に偏っている。 ・姉妹都市交流の成果と今後の目的を明確するなど、事業のあり方を考える必要がある。	・単なる交流を目的とするだけでなく、観光振興、産業交流など、姉妹都市交流により生み出す成果を明確にしていく。
	②多文化共生ネットワークの構築	キーパーソンとなる外国人市民と連携し、外国人への情報提供や現状・ニーズ把握等を行い、多文化共生社会に向けたネットワークの構築を図る	国際交流協会事業補助事業	キーパーソンとのネットワーク構築	市民活動推進課	・市内の多文化共生事業に関わる人材を可視化した多文化市民図鑑を作成した。	・紹介しきれっていない人材が多く存在する。また、この人材のネットワークづくりができていない。	・可視化した人材のネットワークを作り、地域で紹介できるよう制度を構築する。
③外国人市民への地域活動への参画促進	外国人市民の意見が反映され、多様性を享受できる地域づくりを推進し、外国人市民が孤立せずお互いが助け合える関係の構築を図る	国際交流協会事業補助事業	国際交流フェスタの開催	市民活動推進課	・国フェス2024inKoka 実施 食、物販、展示、出兼団体計94団体と連携して開催した。 約100件にのぼる具体的な意見や提案が反省会でも出され、今後のフェスタ運営に向けた改善点の整理につながった。	・実行委員会と事務局との連携不足により準備全体が遅れた。早期の計画立案と継続的な連携強化が不可欠である。	・フェスタに限らず、地域活動全体を見直す場を定期的設け、財源確保やイベントの明確化に取り組む。 ・参加者の声を積極的に収集し、多様な層の参加につながる工夫を推進する。	
		国際化推進事業	地域コミュニティとの相互理解の促進、住む場所の支援	市民活動推進課	・出前講座 4回開催 （綾野学区民生委員協議会、滋賀県中小企業家同友会甲南支部、甲賀市工業会、環びわ湖大学・地域コンソーシアム）	・これまでの「働く場所」の支援に加えて、「住む場所」の支援が求められている。 ・物件所有者や不動産会社、近隣住民を含めた、外国人市民の居住への相互理解を深めるための取り組みが必要である。	・相互理解をはぐくむための研修や交流が必要。 ・外国人就労者の居住先を確保するため、物件所有者や不動産会社との連携方策を検討する。	